

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22005	事業名	地籍調査事業			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成			款	08:土木費
		施策の方向	02:活力ある市街地の形成			項	02:道路橋梁費
		重点プロジェクト	-			目	01:道路橋梁総務費
事業期間	H 14 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		国土調査法			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	建設部
課	土木課 用地G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	<p>亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものがほとんどであり、公図を基に実際の土地の実態を正確に把握できない状態にある。この問題を解決し、災害時の復旧・復興及び土地利用の円滑化等に寄与するために地籍図及び地籍簿を作成する必要がある。</p>	<p>居住誘導区域内の土地等</p>	<p>地籍の明確化を促進することで、災害時の復旧・復興、土地利用の円滑化や課税の適正化を図る。</p>	<p>一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果を基に地図(公図)及び地積簿を作成するとともに、法務局に送付し現在の登記簿・地図(公図)を更新する。また、コンパクトシティの推進を図るため、市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に実施する。</p>

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映	○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映	○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映	○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映			
	活動実績 (計画通り実施できたか)	<p>木崎町南地区及び東台北山地区において一筆地調査を実施した。東台北山地区については、境界が決まらなかった箇所があったが、順調に調査を進めることができた。 北町①地区については、測量・成果の閲覧を実施した。 また、公図への反映のための地籍簿と地籍図を作成した。</p>						
計画額	事業費	事業費	19,000千円	21,524千円	19,100千円	20,800千円	20,400千円	
		国・県支出金	13,900千円	15,620千円	14,000千円	15,200千円	14,900千円	
		地方債						
		その他						
		一般財源	5,100千円	5,904千円	5,100千円	5,600千円	5,500千円	
決算額	事業費	事業費		21,365千円				
		国・県支出金		15,620千円				
		地方債						
		その他						
		一般財源		5,745千円				
①期間内事業費(R4-7)		79,300千円	②期間外事業費(R8-)		-	①+②総事業費		-

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	6,816千円
当年度の最終予算額	14,708千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
④ 指標 (C)	地籍調査着手面積(累計)	地籍調査事業に着手した区域の累計面積	活動	ha	計画値	45	59	69	80
					実績値	42			
地籍調査完了面積(累計)	法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の累計面積	成果	ha	計画値	17	25	30	43	
				実績値	14				
				計画値					
				実績値					

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	木崎町南地区及び東台北山地区については、個人財産保全の負担軽減に寄与できたほか、狭あい道路整備事業の道路中心線設置も同時に実施したことにより、事業の効率を高めることができた。北町①地区については、測量・成果の閲覧を実施したため、今後、県検査を経て認証へと進むことが可能となった。これらにより、今後の土地の有効利用の推進、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化、課税の適正化・公平化等に資することができた。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
居住誘導区域内の土地等	地籍の明確化を促進することで、災害時の復旧・復興、土地利用の円滑化や課税の適正化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	人口集中地区(DID)は、国においても優先的に実施すべき地区とされているが、地権者が多く筆数も多いため、特に境界確定が難しく、個人間の境界問題を誘発させる等の理由により、調査が長期化する傾向にある。さらに、現体制は専従部署ではなく兼務による業務執行のため、広範囲の地籍調査を円滑に実施することは困難な状況である。また、これまで市内各所を虫食い状に調査を行っており、調査地区の選定に一貫性が見られないことから、必要性、効率性、経済性を踏まえて地区選定の考え方を見直す必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(縮小) 事業規模の適正化やコスト節減等に向け、事業を縮小する。
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの 円滑な事業実施のためには、人員確保並びに専門的な知識が必要不可欠であることから、人員確保の働きかけ、研修等による知識の修得及び体制に見合った調査の実施を図る。調査地区はDID(又は居住誘導区域)を優先的に実施することとし、かつ調査済区域に隣接させて広げていくように計画を見直す。
	令和6年度以降で対応するもの 令和5年度に見直し予定の計画(調査地区選定の方針)に基づき、調査済区域に隣接したDID(又は居住誘導区域)を優先的に実施する。また、専門知識修得のため、引き続き説明会・研修等への参加を図る。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A				
事業展開	継続(縮小)				

1次評価者	建設部 土木課 用地GL 野田 寛生
最終評価者	建設部 土木課長 山内 光広